



広報

発行/新潟県 関川村
編集/総務課
TEL (0254) 64-1476 (直通)
FAX (0254) 64-0079

No.669
2022年(令和4年)
7.15
1989年(平成元年)4.15創刊

お知らせ版

お知らせ

「新型コロナウイルス感染症」マスクの着用について

マスクの着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。

ただし、屋外で人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合や会話をほとんど行わない場合、屋内で人との距離が確保でき、かつ会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。

※夏場は、熱中症予防の観点から屋外でマスクの必要がない場合は外すことを推奨します。

マイナンバーカードの手続き休日窓口の開設

マイナンバーカードの申請や交付に関する手続きのため、休日窓口を開設します。

※証明発行業務や転出入等の手続きはできません

●開設日時 7月31日(日)
8時30分〜12時

●場所 役場1階窓口

●対象の手続き

- ▽マイナンバーカードの交付
- ▽マイナンバーカードの申請
- ▽マイナンバーカード搭載の電子証明書の更新

●問い合わせ 役場住民税務課
☎(64)14771

国民健康保険税の軽減制度

会社の倒産や解雇、雇い止め等事業主の都合で失業した方(非自発的失業者)は、国保税の軽減措置が受けられます。

●対象

- ※次のすべてに当てはまる方
- ▽雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」として失業給付を受けている
- ▽令和3年3月31日以降に離職
- ▽失業時点で65歳未満
- ▽雇用保険受給資格者証の離職理由欄のコードが「11、12、21、22、23、31、32、33、34」のいずれか

●手続き 雇用保険受給資格者証とはんこを持って役場住民税務課へおいでください。

●問い合わせ 役場住民税務課
☎(64)1451

「11」の野焼きはやめましょう

原則、野焼きは法律で禁止されています。また火災の発生や、近所に煙や悪臭で迷惑をかける場合があります。さらにダイオキシン等の有害物質の発生原因となり、環境汚染にもつながるため、ごみの野焼きはやめましょう。

※消防署では、野焼き等の通報があった場合、消防車がサイレンを鳴らし警戒出動します。

●問い合わせ 役場住民税務課
☎(64)14771

新聞にチラシはまぜない紙ひもで十字にしぼろう

紙類を資源ごみとして出すときのお願いです。ご協力ください。

●チラシは完全に分けましょう

チラシが混ざった新聞紙の束は回収しません。チラシは新聞紙と分けて、「雑誌」・「雑がみ」とし、分別して出してください。

必ず紙ひもで十字にしぼって

新聞、雑誌、段ボールやその他紙類を出すときは、紙ひもで十字にしぼって出してください。麻ひもやビニールひもではられないものは、回収できません。

●問い合わせ 役場住民税務課
☎(64)14771

村民水泳プールの開放

村教育委員会では、夏休み期間中、次のとおりプールを開放します。

- 開放期間 7月25日(月)〜8月12日(金)の平日のみ
- 開放時間 13時〜15時
- ※PTA活動や部活動等でご利用されたい方は、お問い合わせください。

夏季休業中の学校閉庁日

村では、教職員の多忙化解消と、働き方改革推進等の観点から、夏季休業中の学校閉庁日を設定します。

児童生徒は家庭や地域等有意義にお過ごしください。

●学校閉庁日

- ▽小学校 8月11日(木)〜19日(金)
- ▽中学校 8月8日(月)〜16日(火)
- その他 学校閉庁日は学校の教職員が不在となります。また特別な場合を除き、部活動は行いません。

●問い合わせ 役場教育課

☎(64)1491

令和4年度

「関川村二十歳を祝つ会」開催

令和4年度の成人式は、満20歳の方を対象に「関川村二十歳を祝つ会」として8月15日(月)に開催予定です。

●問い合わせ 役場教育課
☎(64)1491

大石ダム湖畔まつり中止

例年7月末に開催していましたが「大石ダム湖畔まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

●問い合わせ 役場地域政策課
☎(64)1478

7月の村税・保険料の納期限

税・保険料	
固定資産税(2期)	
国民健康保険税(1期)	
介護保険料(1期)	
後期高齢者医療保険料(1期)	
納期限	8月1日(月)
口座振替日	7月25日(月)

川で遊ぶ時は急な増水に注意しましょう 遊ぶ場所近辺とその上流部の河川水位や降雨状況、土砂災害危険度をあらかじめ確認しましょう。また、現地では事前に危険な場所を確認し、雨が降り始めたり水かさが増えたりした場合は、すぐに避難してください。●問い合わせ 新潟県河川管理課 ☎025(280)5414 / 新潟県砂防課 ☎025(280)5424

お知らせ

災害防止のために鷹の巣ダムで放流を行います

鷹の巣ダムでは、降雨などで川の水位が増えることが予想されるとき、事前にダムゲートから放流を行い、大きな出水に備え、災害防止に努めています。

ダムゲートから放流する10分前には、サイレンやスピーカーを鳴らして、周辺の皆さんへお知らせします。

放送後は川の水位が急が増えますので、すぐ川から上がって安全な場所へ避難してください。

放送内容 「こちらは、鷹の巣ダムです。ただいまから、上流鷹の巣ダムにおいて放流を行いますので、川の水位が急に増えてきます。河原にいる人は、危険ですからすぐにご上がってください。」(2回繰り返し放送します)

警報内容
約2分間サイレンを吹鳴
「60秒吹鳴・10秒休止・60秒吹鳴」

問い合わせ
東北電力(株) 鷹の巣発電所
☎(64)3575



募集

小学校夏季休業中の児童保育所の申し込み

小学校の夏季休業中に家庭での保育が難しい方は、児童保育所をご利用ください。申し込みは、随時受け付けています。

対象 小学1年生～6年生
利用料 1回300円
開所日 月曜日～土曜日
7時30分～18時30分
休所日 8月15日(月)、16日(火)

問い合わせ・申し込み先
役場健康福祉課
☎(64)1472

活動費を助成します

青少年育成関川村民会議では、子ども会などが子育てに関するイベント等を実施する場合に助成・支援を行います。

対象 子ども会等
助成内容 講師謝金等
助成額 1件あたり1万円
問い合わせ・申し込み先
青少年育成関川村民会議(役場教育課内) ☎(64)1491

がんばれ関川っ子該当者募集

スポーツや文化等の分野で、全国大会や北信越大会に出場するまたは出場した子どもたちを対象に、激励会を開催しています。

新型コロナウイルス感染症の

影響で中止となった全国大会や北信越大会に出場予定だった子どもたちも該当します。

該当する方を青少年育成関川村民会議へ推薦してください。

問い合わせ・推薦先
青少年育成関川村民会議(役場教育課内) ☎(64)1491

令和4年度 あったか雪募金助成公募

地域で「除排雪に困っている人たち」の支援をしてくださる団体等へ助成をします。

対象
▽コミュニティ、集落、除雪活動を行う団体等
▽村民・ボランティアグループ

助成内容 除雪にかかる経費(ボランティア費用弁償等)、活動保険料、除雪機等借上料、除雪器具・機材購入経費、防寒着等購入経費、除雪に関する啓発経費、除雪ボランティア育成経費等

助成額 10万円(1団体への助成上限額)
事業の実施期間 令和4年12月1日～令和5年3月31日
申込期限 8月31日(水)
選考・決定 助成審査委員会で審査、決定、通知

問い合わせ・申し込み先
関川村共同募金委員会
(関川村社会福祉協議会内)
☎(64)0111

令和4年度 福祉団体活動助成公募

地域の障がい者団体、NPO法人、ボランティア団体、その他団体等が地域住民との交流の機会を持つたり、福祉課題の解決に向けた取組を行うための活動費を助成します。

対象 村内で活動する障がい者団体、NPO法人、ボランティア団体、その他団体等
助成内容 交通費、謝金、消耗品費、印刷費、通信費、使用料、保険料、その他等を助成

助成額 5万円(1団体への助成上限額)
※事業費の9割を助成します。
事業の実施期間 令和4年8月～令和5年3月31日

申請期間 随時(助成の予算額を超えた時点で受付を終了)
助成の決定 申請書、添付書類等を精査し決定・通知
問い合わせ・申請先
関川村社会福祉協議会
☎(64)0111

相談

全国一斉 表示登記無料相談会

日本土地家屋調査士会連合会では、登記の無料相談会を実施します。

本年も、新型コロナウイルス感染症対策のため「電話での相談」となります(完全予約制)。

●とき 7月31日(日) 11時～14時

●内容 土地や建物の登記や境界に関するお話しについて
▽土地を分ける(分筆)・合わせる(合筆)
▽土地の境界が不明・隣人と見解が異なる

▽登記してある建物と違いがある など
●申込期限 7月22日(金)10時
●その他 当日は、状況が分かる図面・書類等をお手元にご用意の上、電話でお話ください。可能であれば、資料等を事前に事務局にFAXしてください。

問い合わせ・連絡先 新潟県土地家屋調査士会事務局
☎025(378)5005
(土日祝日を除く9時～16時)

8月3日は司法書士の日 無料相談会を実施します

県司法書士会では、県内の各司法書士事務所にて無料相談を実施します。

●とき 8月3日(水)
●各司法書士事務所の営業時間内での対応となります。
●ところ 県内の各司法書士事務所
●相談例
▽相続した土地や家屋の名義をまだ変えていない
▽高齢の親が一人暮らしで心配

問い合わせ
新潟県司法書士会事務局
☎025(244)5121